

富雄第三幼稚園の今後の再編方針について



【日時】平成31年3月26日(火)

午前9時30分~

【場所】富雄第三幼稚園 リズム室

奈良市子ども未来部 子ども政策課

資料の内容

- ① 奈良市の現状
- ②「認定こども園」とは
- ③ これまでの取組状況と今後の取組方針
- ④ 民間移管により変わること、変わらないこと
- ⑤ 富雄・富雄第三中学校区の現状
- ⑥ 富雄保育園・富雄第三幼稚園の具体的な再編取組方針(案)
- ⑦まとめ

(参考) 民間移管までの具体的なスケジュール

① 奈良市の現状

背景

- 急激な少子化の進行
- 教育・保育ニーズの多様化

課題

- ○市立幼稚園の園児数の減少
- 〇 保育園の待機児童
- 市立幼稚園、市立保育園の施設の老朽化
- 人的な限界等によりサービスアップが困難

目標

- ⇒ 適切な集団規模での教育・保育の実施
- ⇒ 希望される幼稚園利用、保育園利用ニーズを踏まえた量の確保
- ⇒ 様々な教育・保育ニーズに応えることができる よう施設の運営管理の改善

対応方針

対応

- ○奈良市幼保施設再編基本計画及び実施計画
- ⇒市立幼保施設の統合再編によるこども園化
- ⇒市立幼保施設の民間移管によるこども園化

① 奈良市の現状

本市では、市立幼保施設が抱える課題を解決するため、 平成25年に計画を策定しました。

奈良市幼保再編基本 • 実施計画

本市では、「奈良市幼保再編基本計画」及び「奈良市幼保再編実施計画」に基づいて、

- ●市立幼稚園と市立保育園を一体化
- ●民間活力を最大限に活用した民間移管

これらを2本柱として再編を計画的に進め、「認定こども園」へ移行することにより、市立幼保施設が抱える課題を解決します。

市立幼保施設が抱える課題を解決することにより、市民の皆様がこれからもずっと、「本当に安心して子どもを生み育て、子育てに大きな喜びを感じることができる」環境づくりを実現したいと考えています。

(参考)平成31年4月時点の認定こども園数(予定)

- ・市立認定こども園設置数 … 19園
- ・私立認定こども園設置数 … 11園

奈良市幼保再編実施計画

②「認定こども園」とは

長い歴史の中で、子どもや保護者と手を たずさえながら培ってきた奈良市の教育・保育

幼稚園

保育園

再編による幼保一体化

「幼保連携型認定こども園」

教育・保育を一体的に提供

地域における 子育て支援



年齢別提供サービス

保育を必要としない

保育を必要とする

3~5歳 就園児 教育•保育

延長利用

給 食

O~2歳 就園児 教育·保育

延長利用

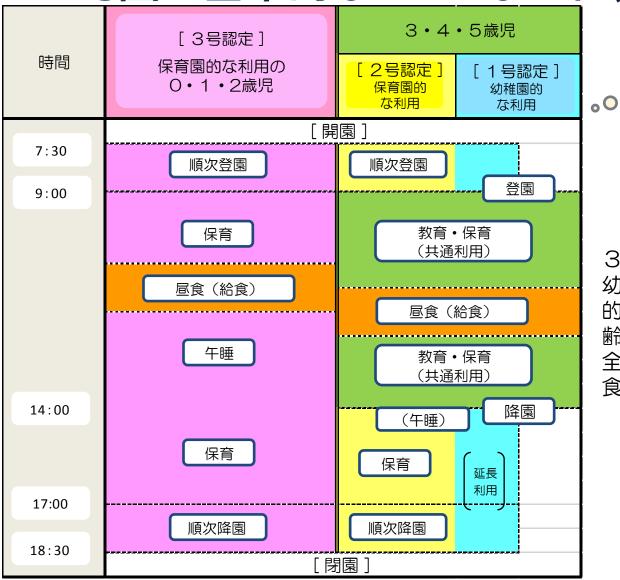
給 食

未就園児

子育て相談や 親子登園等

②「認定こども園」とは

こども園の基本的な1日のながれ(イメージ)



※時間は 目安です。

【共通利用時間】

3~5歳児については、 幼稚園的な利用や保育園 的な利用に関係なく、年 齢ごとに学級で活動し、 全員が一緒に遊んだり給 食を食べたりします。

②「認定こども園」とは

教育・保育環境の充実

移行を機に施設改修を実施し、環境改善を図ります。

☞ 3歳児以上は就労状況等に関わらず施設の利用が可能

1号認定利用・・・3歳児より入園が可能になります。また、入園後に就労等 を始めた場合でも、認定区分を変更することで継続して通 園できます。

2号認定利用…入園後に就労等を辞めた場合でも、認定区分を変更することで、継続して通園することが可能です。

ず 預かり保育の拡大、給食の実施(1号認定)

幼稚園的な利用(1号認定)の場合でも、延長利用が利用可能で、給食の提供 も行われます。

子育て支援の充実

園に通っていないお子さんや保護者でも、未就園児親子登園や子育て相談 等の利用が可能です。

③ これまでの取組状況と今後の取組方針

平成30年度現在、奈良市では奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、以下の民間移管・こども園移行に取り組んでいます。

市立こども園移行計画

[現状]

辰市保育園

辰市幼稚園

伏見幼稚園

あやめ池幼稚園

学園南保育園

[平成31年4月]

辰市こども園

伏見こども園

学園南こども園



民間移管計画

[現状]

鶴舞こども園



「平成32年4月]

公私連携幼保連携型認定こども園

右京保育園



公私連携幼保連携型認定こども園

※「公私連携幼保連携型認定こども園」とは

市町村の設備等を無償若しくは時価より低い対価で貸し付け、または譲渡することができるという、設置促進のための 移管先法人へのインセンティブを付与する一方で、民間移管後も協定に基づいた運営がされているか、市町村が監督指 導でき、教育・保育の質が担保できるという制度です。



④ 民間移管により変わること、変わらないこと

保育料



変わりません

保育料は、条例等に基づいて市が決定していますので、市立と私立での違いはないことから、 民間に移管されることによって高くなることはありません。

また、教材費などの新たな保護者負担の導入については、移管先法人と保護者間の協議により決定します。

教育•保育内容



より充実します

移管先法人に対し、十分な引継を行うことで、これまで地域や保護者のみなさんと築き上げてきた園の行事や日々の教育・保育等を引き続き実施します。さらに、民間のノウハウや資源を活用することで、延長保育の拡充など、保育サービスの充実を図ります。

施設



より充実します

園舎の増改築や建替えなど、法人による施設整備を行います。

④ 民間移管により変わること、変わらないこと

運営の主体



変わります

運営主体は、奈良市から民間法人(社会福祉法人、学校法人)に移管しますが、締結する協定に基づいて、十分な引継期間を設定し、移管後も定期的に指導・監査を行っていきます。

保育士等の職員



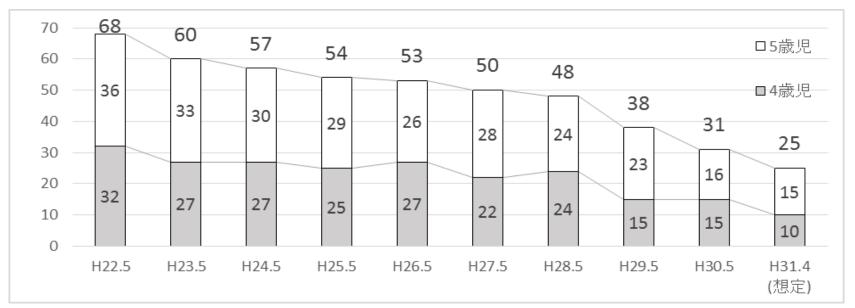
変わります

市職員である保育士等から、移管先法人の職員である保育士等に変わることになります。 ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継期間を設定します。この期間においては、園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、個々の園児の様子などの把握に努めるとともに、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、きめ細かく対応しながら、市と移管先法人による共同保育などを行っていきます。

⑤ 富雄・富雄第三中学校区の現状

富雄第三幼稚園の現状については次のとおりです。

富雄第三幼稚園 在園児数





上図のように富雄第三幼稚園の在園児数は年々減少傾向にあり、約10年で半数以下に減少しています。また平成31年度にはさらに減少する見込みで、今後は更に過小規模化が進む可能性も懸念されています。

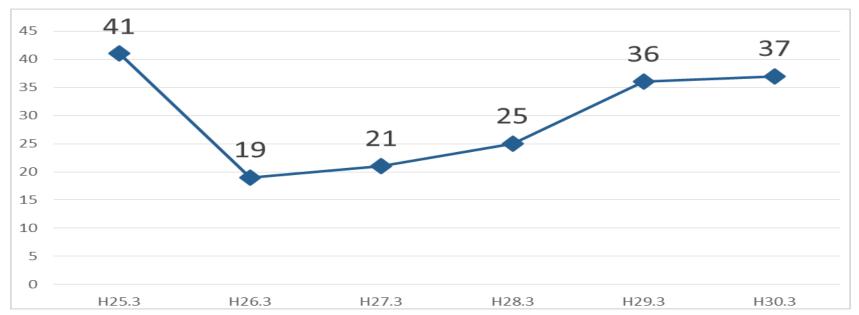
課題

適正な集団規模での教育・保育を受けることが困難な状況

⑤ 富雄・富雄第三中学校区の現状

富雄・富雄第三中学校区の保育ニーズの推移については次のとおりです。

富雄•富雄第三中学校区内 待機児童数





上図のように富雄·富雄第三中学校区の待機児童数は一定の水準で推移しています。要因として保育ニーズの増大に施設の受入れが追いついていないことが考えられます。

課題

地域の保育ニーズに対応した施設環境・サービスの充実が必要

⑤ 富雄・富雄第三中学校区の現状

富雄第三幼稚園及び富雄保育園の施設情報については次のとおりです。

富雄第三幼稚園 施設概要

施設名称	建築年月	敷地面積	± Į	園庭面積	± E	延床面積		建物陷	對	構造	<u> </u>	経過年	数	耐震
富雄第三幼稚園	S52.3	4,126	m	1,800	ŕ	483	m	1	階	S	造	42	年	有
	S53,8					195	m	1	階	S	造	40	年	未
	S55.3					135	m²	1	階	S	造	39	年	未

富雄保育園 施設概要

施設名称	建築年月	敷地面積	園庭面積	延床面積	建物階類	数 木	構造	経過年	F数	耐震
富雄保育園	S57.2	3,492 m²	1,000 m²	870 n	1 2	階 RC	C 造	37	年	有

奈良市の考え

上図のように両施設とも建設から相当の期間が経過しており、老 朽化が進んでいる状況で、充実した機能を揃えた本地域の中心と なる施設が必要であると考えています。

⑥ 富雄保育園・富雄第三幼稚園の具体的な再編取組方針(案)

再編取組方針(案)

[平成31年度] [平成32年度] [平成33年度] [平成34年度] [平成35年度] [平成35年度] (平成35年度] (平成31年度] (平成35年度] (平成35年度]

概要

 ⑥ 富雄保育園・富雄第三幼稚園の具体的な再編取組方針(案)

富雄保育園の再編方針

公

富雄保育園

平成33年4月

平成33年4月から私立 保育園として運営します。

私

公私連携型保育所

平成35年4月

公私連携幼保連携型認定こども園

◆平成31年度:法人募集及び選定

◆平成32年度:引継・共同保育

◆平成34年度:施設整備

公

富雄第三幼稚園

平成35年4月

統合

「公私連携施設」・「こども園」になると

- ◆公立の文化を色濃く残しながら、**保護者の希望に基づき法人の 特色あるサービス**を受けることができます。
- ◆民間活力の活用によって、より充実した施設整備や運営が期待できます。(例:セキュリティの向上など)
- ◆3歳児以上については、<u>就労状況に関わらず施設の利用が可能</u>となり、入園後に就労等を辞めた場合にも在園を継続できます。

13

⑥ 富雄保育園・富雄第三幼稚園の具体的な再編取組方針(案)

富雄第三幼稚園の再編方針

公

富雄保育園

平成33年4月

私

公私連携型保育所

平成35年4月

私

公私連携幼保連携型認定こども園

公

統合

富雄第三幼稚園

平成35年4月からは 新しいこども園に通っていただくことになります。なお、園児募集については平成34年度入園児分まで継続して行う予定です。

平成35年4月

「公私連携施設」・「こども園」になると

- ◆公立の文化を色濃く残しながら、**保護者の希望に基づき法人の 特色あるサービス**を受けることができます。
- ◆民間活力の活用によって、より充実した施設整備や運営が期待できます。(例:セキュリティの向上など)
- ◆こども園移行に伴い3年保育が開始され、更に幼稚園的な利用の 園児(1号認定)の場合にも預かり保育の利用が可能となり、併 せて給食の提供が行われ、サービスがより充実します。

⑦ まとめ

- ・富雄保育園は民間活力を活用し、より充実したサービスを提供するため、 平成33年4月から民間移管します。
- ・ 富雄第三幼稚園は、平成35年3月まで運営を継続し、<u>平成35年4月から</u>、 移管先法人の運営する富雄保育園と統合され、公私連携幼保連携型認定 こども園に移行します。

子ども政策課の問い合わせ先

[担当課] 奈良市 子ども政策課(市役所中央棟3階)

[TEL] 34-4792

[FAX] 34-4798

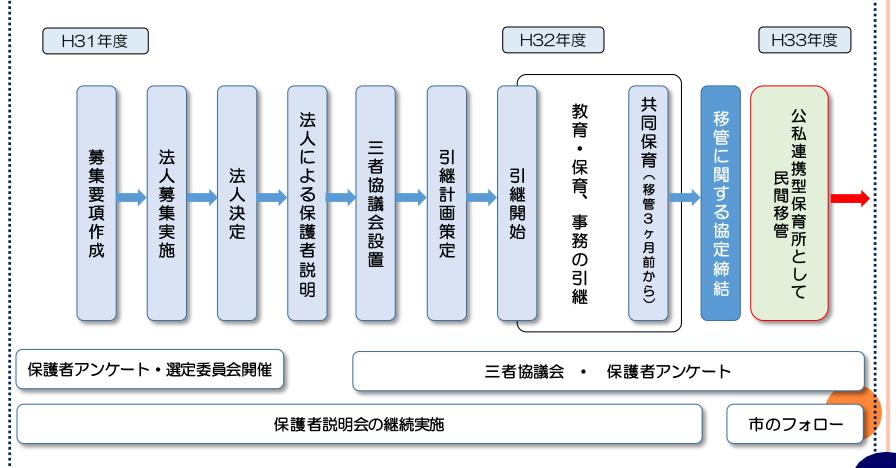
[MAIL] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[幼保再編に関する市ホームページ]



民間移管に伴う園児への影響を最小限にするとともに、保護者の 不安を解消するため、慎重に取り組みを進めていきます。

民間移管に向けたスケジュールイメージ



平成31年度の取組予定

● 移管先法人の選定

移管先法人の選定にあたり、公平性・透明性・専門性を担保するため、 学識経験者等から構成される「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会 を開催し、選定委員会の審査結果を基に、移管先法人を決定します。

(奈良市及び選定委員会の役割)

[募集要項の策定]

募集条件、選定条件等、募集要項の内容を決定します。

[保護者アンケート等の実施]

保護者アンケート等を実施し、募集要項や選定課程、移管後の運営に できる限り反映できるよう取り組みます。

[応募法人の審査]

書類審査及びヒアリング審査のほか、応募法人が運営する幼保施設 の現地視察を行います。

⇒民間移管の取組を進めるにあたり、保護者アンケートを実施したいと考えています。

保護者の皆様へ	平成 年 月 日 奈良市 子ども政策課長	2. 新たな希望等について 民間移管後の園運営について、富雄保育園の教育・保育を継承するとともに、さらにより良い運営を行っていくために、保育サービスの拡充など、移管先法人へ新たに期待や
富雄保育園の民間移管に関する保護者アン	ソケートについて	希望されること についてご意見をお聞かせください。 (例:保育時間の延長、設備の充実 など)
一 募集要項等の作成にあたって	· —	
 ○アンケートの趣旨 富雄保育園の移管先法人の選定にあたり、選定委員会及でを伝えるために実施させていただく重要なものです。 そのため回答内容については、法人募集の際に保護者のいただきますので、ご了承ください。 ○アンケートの実施期間 平成31年月日()までに園に設置している回収報 	きとして資料にて公表 させて	
	お願いいたします。	
1. 園運営の継承について 民間移管後の園運営について、富雄保育園での教育・保育いただくため、保護者の皆様に、 今後も大切にしてほしい せください。 (例:手作りのおやつの提供・地域との連携など)		3. その他に移管先法人の選定にあたってご意見があれば、ご記入ください。
		アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。 連絡先

18

奈良市子ども未来部 子ども政策課 TEL:34-4792 FAX:34-4798

平成32年度の取組予定

● 三者協議会の設置

- ・円滑に民間移管が行われるよう、移管先法人が決定次第、在園児保護者代表、奈良市、移管先法人で構成する三者協議会を設置します。
- 移管後の園運営の重要事項の決定については、この三者協議会において協議を行い、合意形成を図ります。

● 引継の計画策定と実施

- 園児への影響が出ないよう、園児に関する健康・発育などの記録を基に、一人ひとりの生活の様子などを移管先法人との共同保育により引継を行います。
- 市立で培ってきた教育・保育内容のほか、行事、保健衛生、安全対策、地域との関係など施設運営全般についても引継を行います。
- ・引継を通じて、移管先法人職員に実際に園児と同じ経験を していただくことで、普段の富雄保育園の園児の様子、地域との交 流及び園行事の様子など、富雄保育園の文化を移管先法人に、より 正確に継承し、併せて移管直後の園児の心理的負担を軽減します。

平成33年度以降の取組予定

● 市職員によるフォロー

民間移管後においても、移管先法人と締結する協定を基に、市が一定の関与を保ちますので、移管後についても引き続き、市職員が園訪問し、協定の内容が守られているかどうかを確認するとともに、必要に応じて助言や指導を行います。

● 保護者アンケート等の実施

- 移管後、一定期間が経過した後に外部評価機関による第三者評価の 受審などを移管先に求めます。
- さらに保護者対象のアンケートも実施することにより、民間移管の 検証・評価を行い、後の施設運営に活かしていきます。